

令和3年9月13日

保護者の皆様

稲沢市立稲沢北小学校

校長 久野 彰

「愛知県緊急事態措置」の延長に伴う保護者の皆様へのお願い

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、愛知県では新型コロナウイルスがデルタ株への置き換わりが進み、特に7月下旬以降、新規の陽性者が増加し、現在も1,000人を超える水準が続いております。そのため、8月27日から適用されている「緊急事態措置」が9月30日まで延長されることになりました。稲沢市内においても、依然として新規陽性者数が1日20程度という状況です。

こうした状況を踏まえ、市内小中学校の教育活動について、下記のとおり制限した上で、実施します。最大限の緊張感をもって感染防止対策を徹底し、子どもたちの学びを継続してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 9月13日（月）以降の授業は、各学校の予定通り実施します。
- 2 9月13日（月）以降の部活動は、当面の間、土日も含めてすべて中止します。
※今後の感染状況をみて、順次、活動再開を検討していきます。
- 3 愛知県に「緊急事態措置」が適応されている期間は、修学旅行等校外学習の実施を中止または延期します。また、運動会の実施については、別紙「令和3年度 稲北小運動会の延期と振替休業日について」（9月10日付配付文書）をご確認ください。

今後、学校内で他のお子様へ感染リスクがないかを確認しますので、以下に該当する場合には、学校（市教委）へ必ず連絡をお願いします。

- (1) お子様や同居の家族が「濃厚接触者に特定」された場合
- (2) お子様や同居の家族に「PCR検査」が実施されることとなった場合
- (3) お子様や同居の家族に新型コロナウイルス感染症の「陽性」が判明した場合

【平日の連絡先】

稲沢市立稲沢北小学校 担当 教頭 三川純代 (0587) 23-1555

【休日（閉校期間を含む）および時間外の連絡先】

稲沢市役所(教育委員会) (0587) 32-1111

※新型コロナウイルス感染症関連に限り対応します。市役所の守衛に概要と連絡先をお伝えいただくと、担当より折り返し連絡します。